

公益財団法人飯塚研究開発機構 技術高度化支援事業

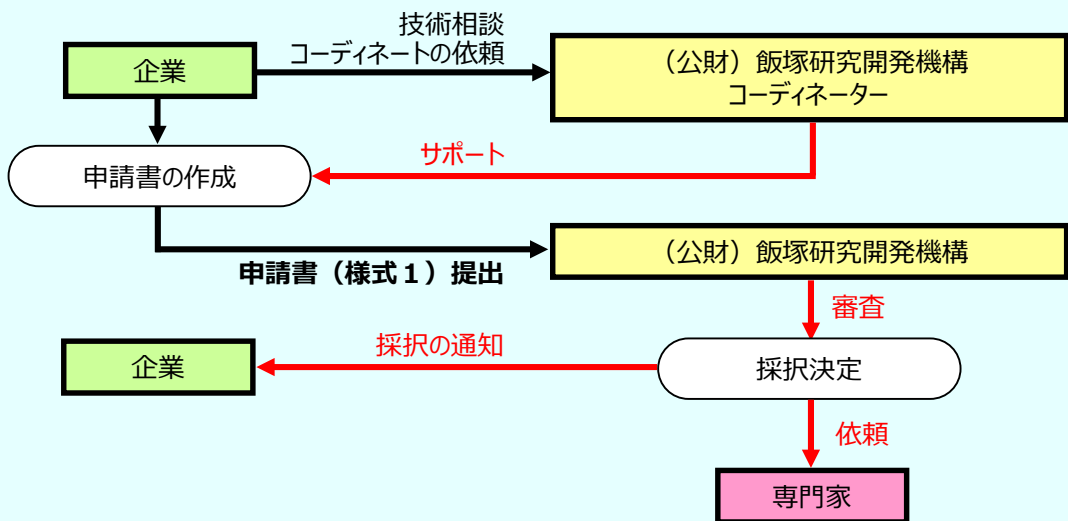
指導を受けた専門家への
指導料を支援します

飯塚研究開発センター入居企業及び支援対象地域の中小企業が技術の高度化や課題解決のために高度な技術と豊富な経験・知識を持つ技術者（専門家）の指導を必要とするとき、当機構がその指導料（謝金）を支払います。当機構のコーディネーターにご相談いただければ、最適な専門家をコーディネートいたします。

募集期間	令和6年4月1日から12月28日まで随時受付	対象
事業期間	採択日から令和7年2月28日まで	福岡県立飯塚研究開発センターに入居する企業・個人及びそれ以外の支援対象地域の中小企業 「支援対象地域」とは、中間市、直方市、宮若市、飯塚市、嘉麻市、田川市、行橋市、豊前市、宗像市、福津市、古賀市、筑紫野市、朝倉市、春日市、大野城市、太宰府市、那珂川市、並びに遠賀郡、鞍手郡、嘉穂郡、田川郡、京都郡、築上郡、糟屋郡、朝倉郡の各市町村をいう。
指導料	30分あたり5,000円 支援限度額【入居企業】 1社あたり22万円 【その他の企業】1社あたり11万円	
採択予定数	【入居企業】1社程度 【その他の企業】2社程度	

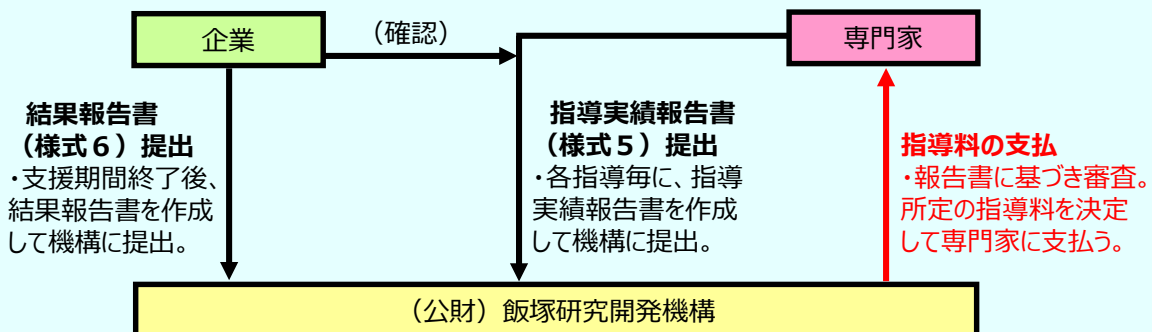
ご利用の流れ

1 申請手続き



2 技術指導開始

3 報告・支払手続き（指導終了後）



お問い合わせ

公益財団法人飯塚研究開発機構 820-8517 福岡県飯塚市川津680番地41

TEL 0948-26-1606 (テクニカルコーディネーター直通)

TEL 0948-21-1156 (研究開発部)